

第3回 北極海航路に係る官民連携協議会 議事要旨

【開催概要】

日時：平成27年6月30日（火）14:00～15:00

場所：中央合同庁舎2号館 国土交通省第2会議室A・B

【議事概要】

1. 開会
2. 関係省庁からの情報提供
3. 参加企業等との意見交換

[参加企業等からの主な発言]

（北極海航路に関する情報について）

- 北欧における北極海航路に関する会議では、既に北極は商業段階として活用しているという前提で、国際ルールに対する実務的な議論や、ビジネスに関する議論が盛んとなっている。また、北極海航路を利用できるかという観点ではなく、どのように利用していくか、北極圏を発着地とする航行（デスティネーション・ SHIPPING）をどのように図っていくかという点が議論の中心となっており、トランジット航行については、中長期的な話と捉えられている。
- また、研究者がこのような会議に出席し、商業に関する経済性の分析などを行っているが、アジアからの参加者は少なくプレゼンスは低い。日本の研究成果の質が高いことを考慮すれば大きな反響が得られることが予想され、そういった取組を行う事が日本として重要であると考えられる。
- 北極海航路へ貨物を輸送する際には、欧州の港湾において貨物を一時的に降ろし、そこから耐氷機能のある船舶に積み替えて北極海沿岸の港に貨物を輸送するという動きが最近の動きとして見られる。

（その他意見、要望等）

- 2020年より、ロシアの大陸棚からの石油及び天然ガスの輸送にロシア籍船の使用を義務づける法改正が議論されているとの報道が一部であったところである。民間企業でも情報収集に努めるが、政府としても情報収集を行うとともに、このような他国船籍を排除するような動きに対しては、ロシア政府に対して働きかけをして頂きたい。

4. 閉会

<以上>